



第86期 定時株主総会 招集ご通知



日 時
**2020年6月23日（火曜日）
午前10時**

場 所
**愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
当社 本社6階大会議室**

*新型コロナウイルス感染症拡大への対応について

新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、ご出席の株主の皆様には株主総会会場内にてマスク着用等をお願いする場合がございます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
(<http://www.trinityind.co.jp/>)

 **トリニティ工業株式会社**

証券コード：6382

熱・水・空気の総合エンジニアリング会社
TRINITY INDUSTRIAL CORP.



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

当社の第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の決算が終了しましたので、概況等につきましてご報告申しあげます。

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続いているものの、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、一段と先行き不透明な状況となりました。

当社グループの主要顧客である自動車業界では、国内市場は新型車効果による需要押し上げ等により堅調に推移したものの、消費税率の引上げ等により減少に転じており、海外市場も、主要市場である米国、中国で減少いたしました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、設備部門では自動車の塗装工程における地球環境に配慮した省エネ設備を開発し、お客様に導入いただきました。

自動車部品部門でも設備部門の最新技術を適用し、他社では真似できない塗装効率を実現し、お客様の期待に応えることが出来ました

なお、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響は限定的になっております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は367億4千8百万円と前年同期に比べ13億9千5百万円（3.9%増）の増収となりました。

営業利益は26億4千5百万円と前年同期に比べ7億3千6百万円（38.6%増）の増益、経常利益は28億3千5百万円と前年同期に比べ5億8千6百万円（26.1%増）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は19億4千2百万円と前年同期に比べ4億2千万円（27.7%増）の増益となりました。

当期末の配当につきましては、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、1株につき21円とし、年間では中間配当15円と合わせて1株につき36円とさせていただきます。今後も株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

2020年6月

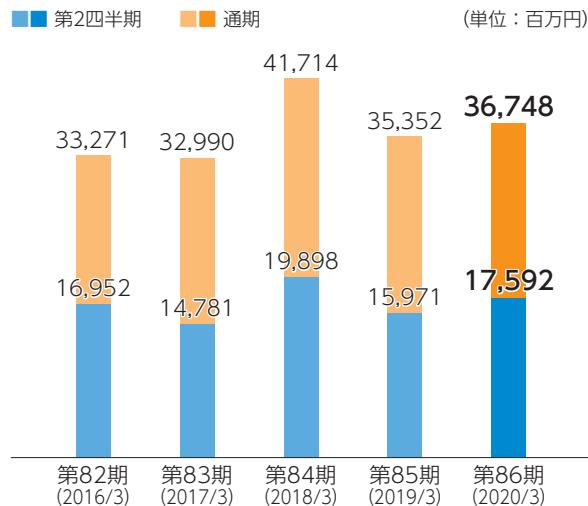
取締役社長 玉木 利明



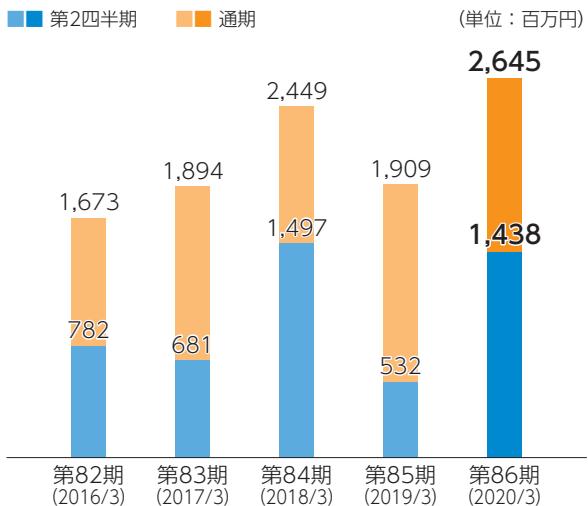


連結業績ハイライト

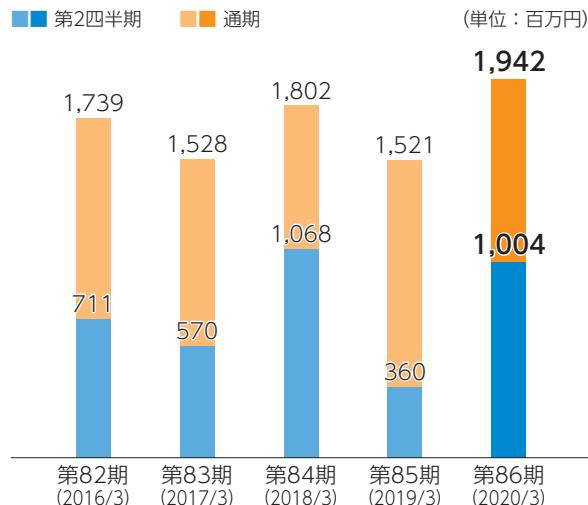
売上高



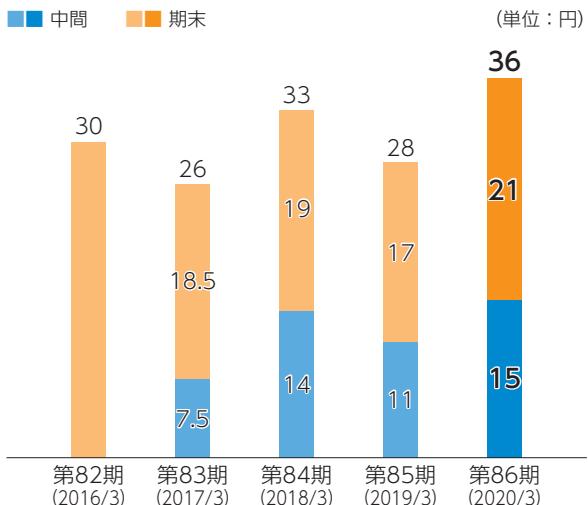
営業利益



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益



1株当たり配当金



株主各位

(証券コード 6382)
2020年6月5日

愛知県豊田市柿本町一丁目9番地

トリニティ工業株式会社
取締役社長 玉木 利明

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月22日（月曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 計

① 日 時	2020年6月23日（火曜日）午前10時	
② 場 所	愛知県豊田市柿本町一丁目9番地 当社 本社6階大会議室 (末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照)	
③ 目的事項	報告事項 1. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件 第5号議案 役員賞与支給の件	
④ 議決権行使についての ご案内	4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。	

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。
- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能ですが。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前（2020年6月19日）までに、議決権の不統一行使をする旨及びその理由を書面により当社にご通知ください。
- 連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、本「招集ご通知」への記載を省略し、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.trinityind.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.trinityind.co.jp/>) に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.trinityind.co.jp/>)

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



期 限

2020年6月22日（月曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議 決 権 行 使 書		議 決 権 の 数 個
ト リ ニ テ イ 工 业 株 式 会 社	御 中	
○ 年 ○ 月 ○ 日		
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
議 案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
	(但し を除く)	
第3号	賛	否
第4号	賛	否
第5号	賛	否
ト リ ニ テ イ 工 业 株 式 会 社		

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

原案に対する賛否		
号	賛	否
1号	賛	否
2号	賛	否
(但し を除く)		
3号	賛	否
4号	賛	否
5号	賛	否

第1号・第3号・第4号・第5号議案について

賛成の場合 → 賛 に○印
反対の場合 → 否 に○印

第2号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印
全員反対の場合 → 否 に○印
一部候補者に → 賛 に○印をし、反対する候補者
反対の場合 番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第86期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案して、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりいたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金 **21円00銭**
総額 **344,414,406円**

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

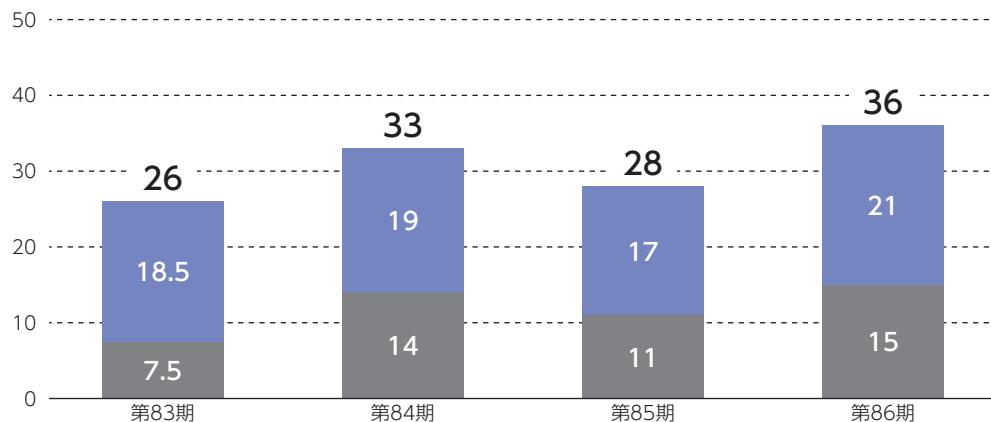
2020年6月24日

<ご参考>

配当金の推移

■中間 ■期末

(単位：円)



第2号議案

取締役12名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

た ま き と し あ き
玉 木 利 明

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
- 2008年12月 トヨタ自動車株式会社スタンピングツール部長
- 2010年 6月 同社生技管理部長
- 2013年 4月 同社常務理事
- 2013年 4月 同社堤工場長、高岡工場長
- 2016年 4月 当社顧問
- 2016年 6月 当社取締役副社長
- 2017年 6月 当社取締役社長（現在に至る）

生年月日

1958年1月5日

所有する当社の株式数

20,000株

候補者番号

2

う め だ ひ さ し
梅 田 尚 志

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
- 2004年 1月 トヨタ自動車株式会社ボデー生技部塗装技術室長
- 2008年 1月 同社塗装生技部塗装計画室長
- 2010年 1月 同社高岡工場塗装部長
- 2015年 1月 当社理事
- 2015年 6月 当社常務取締役
- 2016年 6月 当社専務取締役
- 2019年 6月 当社取締役副社長（現在に至る）

生年月日

1957年2月26日

所有する当社の株式数

8,000株

候補者番号

3

ほそえまさき
細江昌樹

再任



生年月日

1959年10月16日

所有する当社の株式数

7,000株

候補者番号

4

きくちだいあき
菊地定昭

再任



生年月日

1957年7月8日

所有する当社の株式数

2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2010年 1月 トヨタ自動車株式会社中ア中業務部長
2012年 5月 同社アフリカ部長
2014年 1月 ドイツトヨタ有限会社会長
2017年 2月 当社顧問
2017年 6月 当社専務取締役（現在に至る）

候補者番号

5

み　　す　　た　　に　　よ　　し　　て　　る
水　　谷　　嘉　　光

再任



生年月日

1958年4月21日

所有する当社の株式数

7,000株

候補者番号

6

の　　り　　や　　す　　こ　　う　　じ
乗　　安　　弘　　治

再任



生年月日

1962年2月26日

所有する当社の株式数

6,000株

候補者番号

7

な か て つ お
仲 哲 雄

再任



生年月日

1958年7月20日

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 トリニティ工業株式会社入社
2005年 1月 当社経営企画部企画室長
2008年 6月 当社A&Gプラント事業部営業副部長
2009年 6月 当社A&Gプラント事業部第1設計エンジニアリング部長
2011年 1月 当社A&Gプラント事業部安全技術部長
2012年 6月 当社取締役
2019年 6月 当社常務取締役（現在に至る）

候補者番号

8

い む ら あ き ひ ろ
※井 村 明 広

新任



生年月日

1960年7月16日

所有する当社の株式数

6,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2014年 1月 同社塗装生技部塗装計画室技範
2016年 1月 国瑞汽車有限公司理事
2019年 1月 トヨタ自動車株式会社第1材料技術部塗装設計室技範
2019年10月 当社理事（現在に至る）

候補者番号

9

く め
久 米 潤 一 郎
じ ゆ ん い ち ろ う

再任



生年月日

1963年3月20日

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 7月 トリニティ工業株式会社入社
 2009年 6月 THAI TRINITY CO.,LTD.社長
 2014年 2月 当社A&Gプラント事業部P／J企画室長
 2016年 6月 当社取締役（現在に至る）

候補者番号

10

い い づ か
飯 塚 康 弘
や す ひ ろ

再任



生年月日

1963年3月4日

所有する当社の株式数

6,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 トリニティ工業株式会社入社
 2009年 6月 当社東京支店営業部長
 2012年 7月 当社A&Gプラント事業部企画営業副部長
 2015年 1月 当社設備事業部営業部長
 2017年 6月 当社取締役（現在に至る）

候補者番号

11

な
り
た
と
し
お
成田 年男

再任



生年月日

1965年4月27日

所有する当社の株式数

1,100株

候補者番号

12

か
ね
こ
よ
し
き
金子 芳樹

社外

再任



生年月日

1949年8月16日

所有する当社の株式数

なし

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は1980年4月に日本工芸工業株式会社、マトコ工業株式会社及び同和工業株式会社が合併したものであります。
4. 金子芳樹氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由について
金子芳樹氏につきましては、客観的な立場から、専門分野を含めた幅広い経験・見識に基づいた助言をいただきため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 金子芳樹氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
7. 当社と金子芳樹氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、この場合の賠償責任限度額は、法令の定める額となります。
8. 金子芳樹氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定める独立役員となる予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役二之夕裕美氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者磯部利行氏は、監査役二之夕裕美氏の後任となりますので、選任されました場合の任期は定款第29条第2項の規定より、前任者の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

いそべとしゆき
※磯部利行

社外

新任



生年月日

1964年10月14日

所有する当社の株式数

なし

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

3. 磯部利行氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役の候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

磯部利行氏につきましては、トヨタ自動車株式会社での豊富な経験、知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 磯部利行氏は、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であります。

6. 当社と磯部利行氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、この場合の賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。

第4号議案

退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任されます監査役二之夕裕美氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
二之夕 裕美 に の ゆ むら よし	2018年6月 当社社外監査役（現在に至る）

第5号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名（うち社外取締役1名）及び監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額54,667,000円（うち社外取締役を除く取締役分50,084,000円、社外取締役分300,000円、監査役分4,283,000円）を支給することといたしたいと存じます。

以上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続いているものの、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、一段と先行き不透明な状況となりました。

当社グループの主要顧客である自動車業界では、国内市場は新型車効果による需要押し上げ等により堅調に推移したものの、消費税率の引上げ等により減少に転じており、海外市場も、主要市場である米国、中国で減少いたしました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、設備部門では自動車の塗装工程における地球環境に配慮した省エネ設備を開発し、お客様に導入いただきました。

自動車部品部門でも設備部門の最新技術を適用し、他社では真似できない塗装効率を実現し、お客様の期待に応えることが出来ました。

なお、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響は限定的になっております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は367億4千8百万円と前年同期に比べ13億9千5百万円(3.9%増)の增收となりました。

営業利益は26億4千5百万円と前年同期に比べ7億3千6百万円(38.6%増)の増益、経常利益は28億3千5百万円と前年同期に比べ5億8千6百万円(26.1%増)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は19億4千2百万円と前年同期に比べ4億2千万円(27.7%増)の増益となりました。



企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

設備部門

売上高

(単位：百万円)

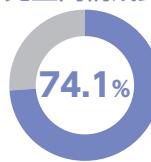
26,113

27,236

第85期(2019年3月期) 第86期(2020年3月期)

設備部門は、塗装設備納入等の増加により売上高は272億3千6百万円と前年同期に比べ11億2千3百万円（4.3%増）の増収、営業利益は35億5千3百万円と前年同期に比べ6億1千9百万円（21.1%増）の増益となりました。

売上高構成比



自動車部品部門

売上高

(単位：百万円)

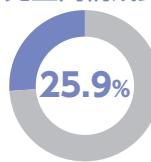
9,239

9,512

第85期(2019年3月期) 第86期(2020年3月期)

自動車部品部門は、内装部品及び外装部品の生産・販売の増加により売上高は95億1千2百万円と前年同期に比べ2億7千2百万円（2.9%増）の増収、営業利益は7億7百万円と前年同期に比べ1億3千5百万円（23.8%増）の増益となりました。

売上高構成比



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、7億5千2百万円であり、主要なものは自動車部品部門の生産設備であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、自動車業界において100年に一度と言われる劇的な大変革期の中でも、既存領域の地道な基盤強化と大変革期への速やかな対応を図り、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現することと考えております。具体的な施策は以下のとおりです。

① 全社共通の取り組み

大変革期にも揺るがない盤石な土台を確立すべく、以下の施策に取り組んでまいります。

- ・仕入先様との連携強化による安全最優先文化の構築
- ・健康経営、働き方改革、女性活躍推進をはじめとしたダイバーシティの推進等、ワークライフバランスと多様な人材が活躍できる基盤の構築
- ・コンプライアンスリスクの撲滅
- ・B C P・サプライチェーンマネジメントの強化
- ・グループ経営のレベルアップとガバナンス強化

② 設備部門の取り組み

- ・ステークホルダーの期待に応える環境負荷の低い設備の開発・導入
- ・競争力のある設備の設計・開発と、戦略的な営業活動による拡販
- ・徹底的なデジタル技術活用による生産性の向上
- ・国内外サービス体制の更なる充実によるC S向上

などの施策を積極的に展開し、収益構造の強化を図ってまいります。

③ 自動車部品部門の取り組み

- ・地球環境に配慮した工法や新たな高付加価値商品等、“Trinity Only One技術”の開発と拡販
- ・高い生産性と品質の追求による競争力向上
- ・海外事業の競争力確保

などの施策を積極的に展開し、収益の最大化を図ってまいります。

④ 次世代技術開発の取り組み

熱・水・空気の総合エンジニアリング会社としての強みを活かし、地球温暖化や、C A S E 等自動車産業の大変革に対応する次世代技術・商品の開発に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

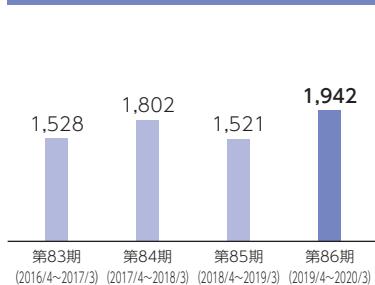
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



区分	第83期 (2016/4~2017/3)	第84期 (2017/4~2018/3)	第85期 (2018/4~2019/3)	第86期 (2019/4~2020/3)
売上高 (百万円)	32,990	41,714	35,352	36,748
経常利益 (百万円)	2,162	2,628	2,249	2,835
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,528	1,802	1,521	1,942
1株当たり当期純利益 (円)	83.94	102.26	92.78	118.43
総資産 (百万円)	38,001	35,479	36,187	37,553

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 子会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トステック	12,000千円	100.00%	塗装設備等の保守・サービス
株式会社メサック	10,000千円	100.00%	塗装設備等の製造・販売
TRINITY COATING SYSTEMS LTD. (インド)	6,000千ルピー	100.00%	塗装設備等の製造・販売
得立鼎塗装設備（上海）有限公司（中国）	1,000千米ドル	100.00%	塗装設備等の製造・販売
THAI TRINITY CO.,LTD. (タイ)	15,000千バーツ	80.00%	塗装設備等の製造・販売

② 関連会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
INDUSTRIAL TECH SERVICES,INC. (米国)	3,713千米ドル	25.00%	塗装設備等の製造・販売
丘比克（天津）転印有限公司（中国）	53,800千元	36.00%	自動車部品の製造・販売

(7) 主要な事業内容

部門	主要製品名
塗装プラント	前処理装置、電着塗装装置、塗装ブース、乾燥炉、空気調和装置、排ガス処理装置、排水処理装置、各種コンベヤー
塗装機器	静電塗装装置、自動塗装装置、塗料供給装置、二液式塗装装置、自動塗料色替装置、各種塗装機器
産業機械	熱処理炉、オートクレーブ、静電塗油装置、塗装乾燥装置、洗浄機、濾過装置、リーコテスター、UF・RO装置、脱硝装置
自動車部品	ステアリングハンドル、ドアスイッチベース、サイドマッドガード等の内外装部品

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	愛知県豊田市
東京支店	神奈川県横浜市
大阪支店	大阪府豊中市
豊田工場	愛知県豊田市
三好工場	愛知県みよし市
田原営業所	愛知県田原市
九州営業所	福岡県宮若市
東北営業所	宮城県仙台市
株式会社トステック	愛知県豊田市
株式会社メサック	群馬県邑楽郡板倉町
TRINITY COATING SYSTEMS LTD.	インド バンガロール市
得立鼎塗装設備（上海）有限公司	中国 上海市
THAI TRINITY CO.,LTD.	タイ バンコク市
INDUSTRIAL TECH SERVICES,INC.	米国 ケンタッキー州
丘比克（天津）転印有限公司	中国 天津市

(9) 従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
918	13

(注) 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	50,000,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	18,220,000株
(3) 株主数		1,857名
(4) 大株主		

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	5,895千株	35.95%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO)	831	5.07
豊田通商株式会社	580	3.54
株式会社三井住友銀行	358	2.18
株式会社三菱UFJ銀行	336	2.05
株式会社タナベスポーツ	272	1.66
株式会社河上澄夫商店	239	1.46
原田義久	229	1.40
安富次子	218	1.33
株式会社豊田自動織機	200	1.22

(注) 持株比率は自己株式（1,819,314株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
玉木利明	*取締役社長	
梅田尚志	*取締役副社長	自動車部品部門統括
細江昌樹	専務取締役	
菊地定昭	専務取締役	設備部門統括
水谷嘉光	常務取締役	開発部門統括
秉安弘治	常務取締役	管理部門統括
仲哲雄	常務取締役	安全健康環境部担当
久米潤一郎	取締役	開発部担当、設備事業部PJ企画部・第1・2設計エンジニアリング部担当
飯塚康弘	取締役	部品事業部企画部・生産管理部・生産技術部・品質管理部、機器製造部担当
成田年男	#取締役	設備事業部営業部・CS営業推進部、機器営業部担当、東京支店・大阪支店担当
金子芳樹	取締役	
高井雅弘	常勤監査役	
二之夕裕美	監査役	株式会社東海理化電機製作所 副社長執行役員
村尾達志	#監査役	トヨタ自動車株式会社 資材・設備調達部長
山田美典	監査役	公認会計士・税理士 山田美典事務所所長 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役 株式会社プラス 社外取締役

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
 2. #印は2019年6月25日開催の第85期定時株主総会において新たに選任された取締役及び監査役であります。
 3. 取締役 金子芳樹氏は、社外取締役であります。
 4. 取締役 金子芳樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 5. 監査役 二之夕裕美氏、村尾達志氏及び山田美典氏の3氏は、社外監査役であります。
 6. 監査役 山田美典氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 7. 監査役 山田美典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 取締役 森和文氏及び難波英郎氏は、2019年6月25日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 　また、監査役 神島清司氏は、任期満了により2019年6月25日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	13名（1名）	188百万円（1百万円）
監査役（うち社外監査役）	5名（4名）	17百万円（2百万円）
合 計	18名	206百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額、役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
2. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2019年6月25日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました取締役2名及び任期満了により退任いたしました監査役1名を含んでおります。
3. 2019年6月25日開催の第85期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を辞任取締役2名に対して支給しております。
4. 上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額26百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等との兼職状況

監査役 村尾達志氏はトヨタ自動車株式会社 資材・設備調達部長であり、同社は当社の株式を5,895千株（議決権比率35.95%）保有しており、当社製品の主要な販売先（商社経由含む）であります。

② 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	金子芳樹	当期開催の取締役会（13回のうち13回）に出席し、客観的な立場から、専門分野を含めた幅広い経験・見識に基づき、議案審議全般において適宜発言、助言を行っております。
監査役	二之タ裕美	当期開催の取締役会（13回のうち12回）及び監査役会（13回のうち12回）に出席し、専門分野である生産・物流など全般における幅広い経験・見識に基づき、議案審議全般において適宜発言、助言を行っております。
監査役	村尾達志	当期開催の取締役会（10回のうち9回）及び監査役会（10回のうち9回）に出席し、専門分野である部品、資材、設備調達及び生産管理の経験、見識に基づき、議案審議全般において適宜発言、助言を行っております。
監査役	山田美典	当期開催の取締役会（13回のうち11回）及び監査役会（13回のうち11回）に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議全般において適宜発言、助言を行っております。

(注) 村尾達志氏は、2019年6月25日開催の第85期定時株主総会において新たに選任された監査役であります。

就任以降の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は10回であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額	35百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、TRINITY COATING SYSTEMS LTD.、得立鼎塗装設備（上海）有限公司及びTHAI TRINITY CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触又は公序良俗に反する行為の有無を毎事業年度に於いて判断し、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の決定を行っております。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令・定款及び当社の経営理念を遵守するための諸規程を整備する。
- ② 法令知識等に関する研修等を通じて、法令及び定款に則って行動するよう徹底する。
- ③ 職務の執行にあたっては、取締役会や経営会議等の会議体で総合的に検討した上で意思決定を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令並びに社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度や稟議制度により、組織の横断的な牽制に基づいた業務の執行を行う。
- ② 環境、安全、災害等のリスク及びコンプライアンスについて、各担当部署が必要に応じて規則を作成し、管理する。
- ③ 災害等の発生に備えてマニュアルの整備や訓練を実施し、必要に応じて保険付保等を行うなどリスクの分散を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 中期の経営方針及び年度毎の会社方針に基づき、一貫した方針管理を行う。
- ② 職務の執行に係る職務分掌及び社内規程を定め、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、業務の効率的な運営を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス教育を実施し、法令及び社内規程の周知徹底を図る。
- ② 内部監査室による社内規程等に基づく内部監査を実施する。
- ③ 内部通報制度としてヘルplineを設け、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制を整備する。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ全体で経営理念や行動指針の浸透を図り、健全な内部統制環境の醸成を図る。また、グループ各社との意見交換や情報交換を行い、グループ内の人的交流を通じて、業務の適正性を確認する。

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議する。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の取締役に対して、リスク管理体制を整備し、重大リスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議し、連携をとって問題把握と解決を行う。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社に対して、取締役会等の会議を開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討し、業務が効率的に行われるよう求める。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を対象とするコンプライアンス教育を実施し、子会社のコンプライアンス体制の整備状況につき定期的な点検を実施する。また、子会社が設置する内部通報窓口を通じて法令遵守及び企業倫理に関する情報の早期把握と解決を図らせる。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用者に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、必要に応じて監査役会の職務を補助すべき使用者を指名できるものとする。
- ② 監査役会からその職務を補助すべき使用者を求められた場合、当該使用者を置くこととし、監査役は監査業務に必要な事項を指示することができる。
- ③ 当該使用者は、その指示に関して監査役の指揮命令に従い、取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとし、その人事に関しては、事前に監査役会または常勤監査役の同意を得る。

(8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的または隨時、報告を行う。
- ③ 内部通報制度を定め、当社及び子会社の通報・相談体制を確保するとともに、重要な通報案件については監査役に報告し、情報の共有を図る。
また、通報者に対して、いかなる不利益な取扱いをしないことを定め、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行に関して生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に基づき支払いを行う。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を図る。
- ② 監査役は、重要な会議体への出席、重要書類の閲覧をする。また、必要に応じ、使用人に説明を求める。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社は、役員以下、全従業員を対象とした「コンプライアンス規程」等の諸規程を整備するとともに、コンプライアンス教育を実施し、法令及び社内規程の周知徹底を図っております。

また、内部通報窓口を設けるとともに、「ヘルpline運用管理規程」を策定、遵守することでコンプライアンス違反の未然防止に努めております。

② リスク管理体制

当社は、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会等の取組みにおいて、各部が保有するリスクを明確にするとともに、その対策・規則を策定しております。

また、災害等の発生に備えて、事業継続計画を策定するとともに、年に1度の防災訓練を実施しております。

③ 取締役の職務執行

当社の取締役は、原則月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な決議を行っております。

また、社外取締役1名、社外監査役3名が取締役会に出席することにより、取締役の業務執行の監督機能を担保する体制を構築しております。

④ グループ管理体制

グループ統一の経営理念・行動指針が記載されたカードを全子会社・全従業員に展開することで、内部統制環境の醸成を図るとともに、子会社に対し、当社役員を継続して選定し、各社の取締役会に参加することで、定期的な意見交換・情報交換ができる体制を構築しております。

また、子会社経営上の重要事項に関し、当社への事前承認・事後報告事項を明確化した「子会社権限規程」を運用することで、連結経営・グループ内部統制強化を図っております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会の他、経営会議、コンプライアンス委員会等の社内の重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、社長、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

現在、監査役を補助する者を1名選任し、監査役会の指揮のもと、監査役会の運営事務に当たらせております。

また、当社及び当社子会社に設置した内部通報窓口及び「ヘルpline運用管理規程」に基づき、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合は、監査役まで報告される体制を構築しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	千円
現金及び預金	25,928,599
受取手形及び売掛金	11,258,121
電子記録債権	11,655,187
製品	1,546,215
仕掛け品	40,887
原材料	644,413
その他	495,572
貸倒引当金	288,316
	△116
固定資産	11,625,202
有形固定資産	8,704,438
建物及び構築物	1,873,090
機械装置及び運搬具	1,011,870
工具、器具及び備品	256,966
土地	5,232,097
リース資産	116,534
建設仮勘定	213,878
無形固定資産	163,575
投資その他の資産	2,757,188
投資有価証券	2,303,845
出資金	415,941
繰延税金資産	11,658
その他	46,514
貸倒引当金	△20,770
資産合計	37,553,801

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	千円
支払手形及び買掛金	10,930,632
電子記録債務	3,429,646
未払金	3,523,876
未払費用	372,447
前受金	270,539
リース債務	807,458
未払法人税等	59,220
賞与引当金	610,497
役員賞与引当金	732,316
完成工事補償引当金	66,377
設備関係支払手形	58,522
その他	40,973
	958,756
固定負債	2,217,859
リース債務	65,370
繰延税金負債	553,685
役員退職慰労引当金	157,606
退職給付に係る負債	1,409,846
資産除去債務	31,350
負債合計	13,148,492
(純資産の部)	
株主資本	23,303,864
資本金	1,311,000
資本剰余金	790,542
利益剰余金	22,816,095
自己株式	△1,613,772
その他の包括利益累計額	511,856
その他有価証券評価差額金	831,073
為替換算調整勘定	42,156
退職給付に係る調整累計額	△361,373
非支配株主持分	589,588
純資産合計	24,405,309
負債・純資産合計	37,553,801

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(千円未満切り捨て)

科目	金額	
	千円	千円
売上高		36,748,514
売上原価		29,816,847
売上総利益		6,931,667
販売費及び一般管理費		4,286,182
営業利益		2,645,484
営業外収益		
受取利息	74,361	
受取配当金	47,859	
持分法による投資利益	68,189	
雑収入	22,650	213,060
営業外費用		
雑支出	22,753	22,753
経常利益		2,835,790
特別利益		
関係会社清算益	9,650	9,650
税金等調整前当期純利益		2,845,440
法人税、住民税及び事業税		964,601
法人税等調整額		△112,238
当期純利益		1,993,077
非支配株主に帰属する当期純利益		50,682
親会社株主に帰属する当期純利益		1,942,395

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(千円未満切り捨て)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,311,000	790,542	21,398,523	△1,613,723	21,886,342
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△524,823		△524,823
親会社株主に帰属する当期純利益			1,942,395		1,942,395
自己株式の取得				△49	△49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,417,571	△49	1,417,522
当期末残高	1,311,000	790,542	22,816,095	△1,613,772	23,303,864

	その他の包括利益累計額					非 株 主 支 持 配 分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替調整勘定	換算調整累計額	退職給付に係る額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	908,462	99,009	△422,364	585,107	547,230	23,018,680	
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△524,823
親会社株主に帰属する当期純利益							1,942,395
自己株式の取得							△49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△77,388	△56,853	60,991	△73,251	42,357	△30,893	
連結会計年度中の変動額合計	△77,388	△56,853	60,991	△73,251	42,357	1,386,629	
当期末残高	831,073	42,156	△361,373	511,856	589,588	24,405,309	

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	金額	(千円未満切り捨て)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	19,429,889	千円
受取手形	6,855,960	
電子記録債権	32,050	
売掛金	1,536,575	
仕掛品	10,155,008	
原材料	334,192	
その他	430,370	
貸倒引当金	85,849	
	△117	
固定資産	10,605,197	
有形固定資産	7,984,106	
建物	1,677,303	
構築物	72,488	
機械及び装置	972,844	
車両運搬具	836	
工具、器具及び備品	238,748	
土地	4,742,744	
リース資産	66,252	
建設仮勘定	212,888	
無形固定資産	155,158	
借地権	7,820	
ソフトウエア	145,860	
その他	1,477	
投資その他の資産	2,465,931	
投資有価証券	310,594	
関係会社株式	1,400,307	
出資金	93,300	
関係会社出資金	429,729	
長期貸付金	26,470	
前払年金費用	194,246	
その他	23,552	
貸倒引当金	△12,270	
資産合計	30,035,086	
(負債の部)		
流動負債		
支払手形	9,416,146	千円
電子記録債務	221,976	
買掛金	3,501,558	
リース債務	2,053,709	
未払法人税等	25,782	
未払金	527,365	
未払費用	374,180	
前受金	217,491	
関係会社預り金	374,755	
賞与引当金	380,000	
役員賞与引当金	696,693	
完工工事補償引当金	54,667	
設備関係支払手形	54,516	
設備関係未払金	40,973	
その他	112,891	
固定負債	779,585	
リース債務	1,894,536	
繰延税金負債	48,355	
退職給付引当金	490,653	
役員退職慰労引当金	1,207,378	
資産除去債務	116,798	
負債合計	31,350	
(純資産の部)	11,310,682	
株主資本	17,893,129	
資本金	1,311,000	
資本剰余金	742,892	
資本準備金	668,522	
その他資本剰余金	74,370	
利益剰余金	17,453,008	
利益準備金	327,750	
その他利益剰余金	17,125,258	
土地圧縮積立金	1,045,970	
別途積立金	5,152,000	
繰越利益剰余金	10,927,288	
自己株式	△1,613,772	
評価・換算差額等	831,275	
その他有価証券評価差額金	831,275	
純資産合計	18,724,404	
負債・純資産合計	30,035,086	

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(千円未満切り捨て)

科目	金額	
	千円	千円
売上高		31,515,082
売上原価		25,957,204
売上総利益		5,557,878
販売費及び一般管理費		3,707,910
営業利益		1,849,968
営業外収益		
受取利息	6,399	
受取配当金	598,766	
雑収入	15,178	620,344
営業外費用		
支払利息	381	
雑支出	19,746	20,127
経常利益		2,450,185
特別利益		
関係会社清算益	8,757	8,757
特別損失		
関係会社出資金評価損	72,512	72,512
税引前当期純利益		2,386,430
法人税、住民税及び事業税		714,181
法人税等調整額		△104,365
当期純利益		1,776,614

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(千円未満切り捨て)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	1,311,000	668,522	74,370	742,892	327,750	1,045,970	5,152,000	9,675,497	16,201,218
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△524,823	△524,823
当期純利益								1,776,614	1,776,614
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,251,790	1,251,790
当期末残高	1,311,000	668,522	74,370	742,892	327,750	1,045,970	5,152,000	10,927,288	17,453,008

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価差額等合計		
当期首残高	△1,613,723	16,641,387	909,139	909,139		17,550,527
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△524,823				△524,823
当期純利益		1,776,614				1,776,614
自己株式の取得	△49	△49				△49
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			△77,864	△77,864		△77,864
当事業年度中の変動額合計	△49	1,251,741	△77,864	△77,864		1,173,877
当期末残高	△1,613,772	17,893,129	831,275	831,275		18,724,404

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

トリニティ工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 錄 宏 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トリニティ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トリニティ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

トリニティ工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 錄 宏 行 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トリニティ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。

監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこ^トとを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

トリニティ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 高井雅弘㊞
社外監査役 二之夕裕美㊞
社外監査役 村尾達志㊞
社外監査役 山田美典㊞

以上

メモ

メモ



TRINITY VISION 2030

創立50周年にあたる2030年の「ト
リニティグループのあるべき姿」をイ
メージし、TRINITY VISION 2030を
策定しております。

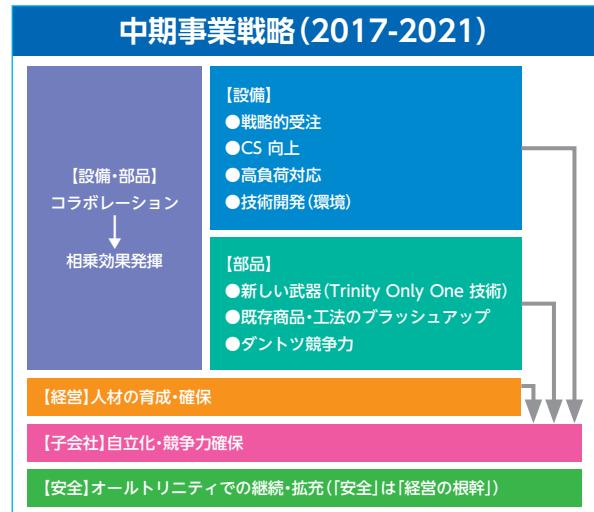
私たちは、お客様の期待を超える商
品・サービスをお届けし、よろこびと
感動を提供する企業を目指していま
す。



中期事業戦略（2017年 - 2021年）

トリニティグループは、2017年-2021年に取
り組むべき課題を右記の通り位置づけました。

劇的に変化する時代の中でも持続的成長と競争
力の確保を図り、「お客様のよろこびと感動」に
近づきたいと考えます。





トピックス

トヨタ技術開発賞受賞

2020年2月にトヨタ自動車株式会社殿より2019年度「技術開発賞」を受賞いたしました。

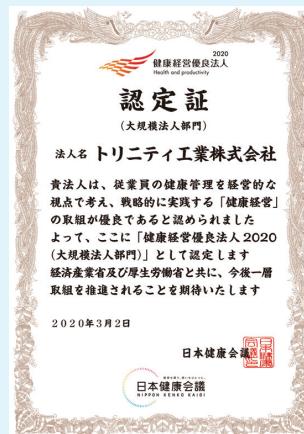
今回の受賞は、自動車の塗装工程における、世界ダントツトップで画期的な「高塗着塗装工法」の開発により、CO₂削減をはじめとする環境への寄与などを通じ、未来の工場づくりを目指すトヨタ自動車株式会社殿の活動への貢献が評価されたものであります。

今後も次世代を担う新たな技術の開発を積極的に推進し、お客様の期待に応える「人に、社会に、地球に、やさしい企業」を目指していきます。



健康経営優良法人認定

2020年3月に経済産業省・日本健康会議より2020年度の健康優良法人(大規模法人部門)に認定されました。昨年9月に公表した「健康宣言」をはじめとする、健康経営への積極的な取組みが評価されたものです。今回の初の受賞を機に、社員一人ひとりとご家族の皆様が心身ともに健康で豊かな生活を送られるよう、活動を推進・強化していきます。





株主メモ

証券コード: 6382

上場証券取引所: 東京証券取引所 市場第二部

事業年度: 毎年4月1日から翌年3月31日まで

配当金: 3月31日

受領株主確定日

中間配当金: 9月30日

受領株主確定日

定期株主総会: 6月

株主名簿管理人: 三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座管理機関

同連絡先: 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
電話 0120-232-711 (通話料無料)

公告の方: 日本経済新聞

単元株式数: 100株

ホームページのご案内

The screenshot shows the homepage of Trinity. At the top, there's a large blue banner with a white wave graphic. The word "Trinity" is written twice in white. Below the banner, there's a navigation menu with items like "企業情報", "事業概要", "決算情報", "ESG情報", "ESG・社会貢献", "沿革", "会員登録", "ニュースリース", "お問い合わせ", "ENGLISH", "マガジン", and "HOME". The main content area features a large image of a wave, with the text "熱・水・空気から未来を創る" and "熱・水・空気の発電をはじめ、半導体基板ホールドバーなどはございません。また、太陽電池パネルも開発・生産しております。" Below this, there are several smaller images and a news section titled "ニュースリース" with a date "2019.04.26" and a link "2019年3月期決算説明会(日本語) / (英語)".

<http://www.trinityind.co.jp/>



(ご注意) 未受領の配当金のお支払及び特別口座に記録された株主様のお手続きは、三菱UFJ信託銀行本支店でお取次ぎさせていただきます。なお、証券口座に記録された株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社経由にてお願ひいたします。

株主総会会場ご案内図



会 場

愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
当社 本社6階大会議室

交通案内

- 名鉄豊田市駅（西口・松坂屋前）名鉄バス乗り場より、衣ヶ原経由赤池駅行きに乗車し、豊田東新町で下車しバス停より徒歩にて約10分です。
- 東名高速道路豊田I.C.より車で約5分です。



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

